

平成 2 4 年度

行政評価外部評価報告書

平成 2 4 年 1 1 月

鯖江市行政評価委員会

鯖江市長 牧 野 百 男 様

鯖江市の施策評価について、鯖江市行政評価委員会による評価を実施し、このたび本報告書を取りまとめましたので報告いたします。

平成24年度11月15日

鯖江市行政評価委員会

委員長	武井	幸久
副委員長	井上	武史
委員	掃部	哲雄
委員	齋藤	英子
委員	齋藤	晋
委員	佐飛	康央
委員	竹内	香代子
委員	土田	泰嗣
委員	細田	逸子
委員	蓑輪	喜通

— 目次 —

1	はじめに	1
2	評価対象	1
3	評価手順	1
4	評価結果	1
5	評価対象基本施策および評価結果一覧	2
6	総括	3
7	おわりに	4

<個別評価結果>

個別評価票の見方	6
活力ある工業等を振興する	7
地域資源を活かす観光を推進する	9
学校教育を充実する	11
青少年を健全育成する	13
男女共同参画社会の実現を目指す	15
人と生きものが共生する環境社会を構築する	17
社会福祉を充実する	19
子育て支援を充実する	21
調和のとれた都市空間を形成する	23
円滑で安全な道路網を整備する	25
情報通信技術（ＩＣＴ）を活用する	27
市民主役のまちづくりを推進する	29

<資料編>

鯖江市行政評価委員会の開催経過	31
鯖江市行政評価委員会委員名簿	32
鯖江市行政評価委員会設置要綱	33

1 はじめに

第5次鯖江市総合計画がスタートして2年が経過し、計画に基づきさまざまな施策が取り組まれており、平成23年度の取り組み状況については、行政による内部評価が行われているところであります。この度、その内部評価が、市民の目線・生活者の視点に立って行われているかを検証し、評価の透明性をより高めるために、学識経験者、総合計画審議会委員、市民主役条例推進委員会委員など10名の委員で構成された「鯖江市行政評価委員会」を設置して、第三者の視点による外部評価を実施しました。なお、具体的な評価作業については市民に広く公開するということに取り組みました。

2 評価対象

鯖江市行政評価委員会が行う外部評価の対象は、鯖江市が実施した「施策評価の結果」としました。ただし、44本の基本施策すべてを対象に外部評価を行うことは、限られた時間と労力の点から困難な面もあるので、今回は、第5次鯖江市総合計画の基本計画の基本目標（第1～第6章）から各章毎に基本施策2本を抽出し、合計12本の基本施策を選択しました。

3 評価手順

- ① 評価する基本施策を選択しました。
 - ・ 委員会全体で、評価対象基本施策を選択
 - ・ 委員会をAグループ、Bグループの2つに分割
 - ・ グループに基本施策を配分
- ② グループ毎に、選択した基本施策について、個別の評価を実施しました。
 - ・ 基本施策個別評価シートおよび事務事業評価個票に基づき、担当部署へのヒアリング実施
 - ・ 質疑討論を踏まえ、総合評価を判断（下記A～Dの4段階にて評価）
 - A：政策目標に向けて高いレベルで推移している。
 - B：政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
 - C：政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
 - D：政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。
- ③ 内部評価結果と外部評価結果の比較や行政評価システムの検証を行いました。
- ④ 最後に、外部評価についての総括を行いました。

4 評価結果

評価を行った12基本施策についての評価結果は、「A」とした施策が4本、「B」とした施策が7本、「C」とした施策が1本、「D」とした施策が0本となりました。（内部評価との比較は右記の表のとおり）内部評価と外部評価の結果に差異はありませんでしたが、評価手法について多くの意見が委員より出されました。

【抽出基本施策の評価結果比較表】

総合評価	内部評価	外部評価
A	4	4
B	7	7
C	1	1
D	0	0

5 評価対象基本施策および評価結果一覧

No.	作業。 グループ	基本 目標	基本施策名	所管課	内部 評価	外部 評価
1	A	第1章	活力ある工業等を振興する	商工政策課	B	B
2	B	第1章	地域資源を活かす観光を推進する	商工政策課	A	A
3	A	第2章	学校教育を充実する	教育政策課	B	B
4	B	第2章	青少年を健全育成する	生涯学習課	A	A
5	B	第3章	男女共同参画社会の実現を目指す	市民協働課	C	C
6	A	第3章	人と生きものが共生する環境社会を構築する	環境課	B	B
7	A	第4章	社会福祉を充実する	社会福祉課	B	B
8	B	第4章	子育て支援を充実する	児童福祉課	A	A
9	A	第5章	調和のとれた都市空間を形成する	都市計画課	B	B
10	B	第5章	円滑で安全な道路網を整備する	道路河川課	A	A
11	B	第6章	情報通信技術（ICT）を活用する	情報統計課	B	B
12	A	第6章	市民主役のまちづくりを推進する	市民協働課	B	B

6 総括

(1) 施策評価にあたり、まず各施策の所管部署へのヒアリングを実施し、施策内容に対する質疑の上で評価を行いました。外部評価結果が行政側の内部評価と差異がなかったことは、内部評価が「市民の目線・生活者の視点」として客観的な評価を行っているとは概ね判断出来ませんが、全て正しいという訳ではなく、一部には市民感覚からずれているものも見受けられました。このことについては、市民の目線がどこにあるのかを捉えた上で、見直しをお願いしたい。

また、限られた人材の中で効率的に施策を推進することが求められるため、所管部署だけでは補えない課題が出てきた場合には、部局横断的な取り組みが必要になります。課題に対して、所管部署がリーダーシップを発揮しながら、全庁的な取り組みとして同じ目標を掲げ、取り組みを総合的に推進していくことに期待します。

行政が様々な施策を講じてさらに成果を伸ばすためには、市民側にも市政への関心をもってもらい、市民の意識を的確に把握することなどが求められます。今後の課題として、協働の推進について息の長い活動を計画的に遂行することが必要です。

また、人口の減少や高齢化などによる地域コミュニティの弱体化に伴い、従来の行政手法だけでは対応できない課題も数多くある中、行政が地域との連携を模索し、市民自らが地域の課題に取り組めるような意識の啓発や仕組みづくりの構築を図り、市民の広範な参画を得ながら全員参加のまちづくりを推進するために、地域の意識の改革を図る施策が求められます。

評価票の内容について

① 指標の設定

施策の進捗を図るための指標として、施策成果指標と事務事業成果指標がありますが、事務事業成果指標の一部には、「市民の目線・生活者の視点」として捉えられていない指標が見受けられました。事業の進捗状況を測るための指標は必要ですが、進捗と成果は必ずしも直結するとは限りません。今後、正当な評価のうえで施策を推進するために、市民の目線から、指標の意義を明確にするため、設定の仕方や活用には工夫をお願いしたい。

特に、ハード面の整備、維持・更新等に関する施策や事業で、指標の数値だけでは内容や評価の意味を表現しきれないものについては、採択基準や採択の経緯等を付記し、評価の前提となる情報の開示を通して、説明内容の充実を図る必要があります。

② 総合評価

内部評価に準じて、A：政策目標に向けて高いレベルで推移している。B：政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。C：政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。D：政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。の4区分で判断することに加え、付帯意見として個別施策の評価コメントを付記することとしました。

(2) 外部評価の対象としては、全44本の基本施策（評価対象事務事業が3事務事業未満（9本該当）のものは対象外）から基本目標（全6章）毎に基本施策2本を委員の投票により選択しました。あらかじめ機械的に抽出された基本施策を選択するのではなく、全ての基本施策を選択する余地が行政評価委員会にあったことは評価したい。

(3) 市と行政評価委員会は、具体的な評価作業を公開で開催し、全ての会議を夜間に開催したことは評価したい。しかし、傍聴者が多数いたとは言い難く、今後一層市民の関心を高め、多くの方に傍聴していただけるように、広報の仕方を工夫する必要があります。

7 おわりに

この外部評価は、市民に密着した、透明性の高い市政運営を推進するための取組みである行政評価の一翼を担うものであり、今年度で5回目となります。

この報告書は、各行政評価委員が「市民の目線・生活者の視点」にたち、第三者の立場から評価した結果としてまとめたものであります。また、個別の施策の評価結果については、まとめて後述します。

今回示した評価結果については真摯に受け止め今後の市政運営に活かしていただくことを望みます。また、評価結果を踏まえて、対象施策はもとより、今回対象となっていない施策も含めて、一層の「市民に密着した、透明性の高い市政運営」の推進に期待するところであります。

個別評価結果

基本施策個別評価シートの見方

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

【基本施策】

25. 子育て支援を充実する

【基本方針】

“つつじこ子育てプラン”の基本理念である「広げよう 子育ての喜び 子育ての輪 共に生きよう 育んでいくまち 鯖江」のもと、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様な保育ニーズに対応していくとともに、子育て支援施設などを拠点とした地域の子育てネットワーク活動の支援を充実させ、相談体制や情報の提供を図ります。

さらに、年代に応じたワーク・ライフ・バランスの取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組むとともに、母子家庭の増加に伴う子育てと就労の両立支援を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

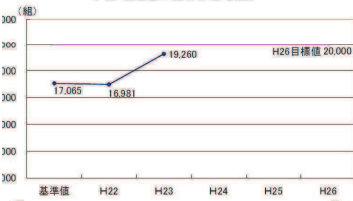
また、公立保育所の民営化については、平成20年度からの協議を踏まえ、住民理解のもと推進します。

【実施施策】

◇子育て支援体制の充実 ◇保育体制の充実 ◇ひとり親家庭支援の充実

【施策成果指標】

子育て活動の親子参加者数



子育て支援を充実させるための指標として、子育てサークル、地区子育て支援ネットワーク事業および親子ふれあい交流事業により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H23 ランク				H25 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止	統合	小計
子育て支援を充実する	30	1	1	32	0	0	1	31	0	0	0	32
子育て支援体制の充実	11	1	1	13	0	0	1	12	0	0	0	13
保育体制の充実	14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	14
ひとり親家庭支援の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取組み成果

地区における子育て支援ネットワーク事業の実施などにより、地域の各種団体との連携強化が図られ、地域の子育てへの意識が向上した。

通常の保育以外に、地域の保育ニーズを踏まえた早朝や延長保育、病児病後児保育や学童保育などを実施するなど、特別保育の充実に向けた取組みを進めた。

医療費の助成、児童扶養手当や福祉手当の支給、また、ひとり親家庭ふれあいのつどいや母子家庭等児童生徒奨励会を開催するなど、ひとり親家庭支援の充実に向けた取組みを進めた。

今後の課題

地域の子育てへの意識と地域の子育て力の向上を進めていくには、地域の各種団体との連携強化と研修などの継続的な実施が必要である。

特別保育の充実にあたっては、保育士、保育スペースの確保や新たなサービス提供にあたっての財源確保が課題となる。

ひとり親家庭支援の充実にあたっては、生活の安定を図るための就労支援が不可欠であるため、ハローワークをはじめ関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

今後の施策展開

COSAPPOの自主的な活動の強化を図るとともに、地区の子育て支援ネットワークの関係団体等との連携強化を推進する。

国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視するとともに、保育ニーズを踏まえた特別保育の取組みを推進する。

医療費助成、各種手当の支給や支援事業を継続的に実施するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携強化を図り生活の安定に向けた就労支援を行っていく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
A	A

委員の意見

- 母親クラブについて、町内単位だけではなく、地区単位でも活動が出来るように改善を図る必要がある。
- 子育て活動は、親によって積極的な人と、そうでない人との温度差があるので、そういった差をなくす取組みも必要となる。
- 地域ぐるみで子育てを推進し、経済的な部分だけではなく、地域での役割等の負担軽減を図るなど、部局横断した支援を行うべきである。

①基本施策名

②基本施策の基本方針

③基本施策に付随する実施施策

④施策成果指標の進捗状況をグラフ化したもの

⑤基本施策に付随する事務事業（評価対象事業）の達成ランクおよび方向性の構成状況

⑥基本施策の「これまでの取組み」、「今後の課題」、「今後の施策展開」

⑦基本施策の総合評価（内部評価および外部評価）

⑧基本施策に関する外部評価委員の主な意見

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

【基本施策】

活力ある工業等を振興する

【基本方針】

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、やる気のある企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

地場産業については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな販路の開拓などへの支援を推進し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換による活気あるものづくり産地を目指します。

また、企業の誘致については、新たな候補地として農工団地などの整備に努めます。

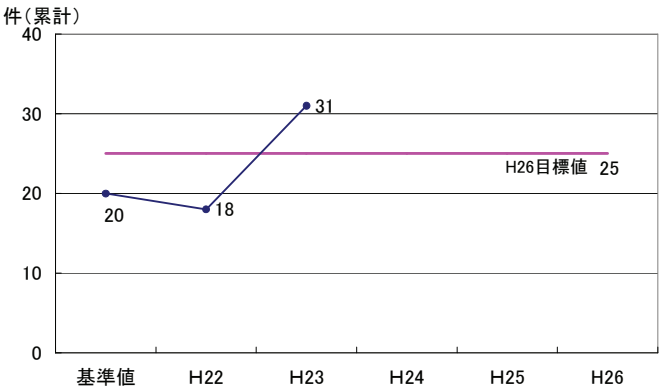
さらに、ユビキタス社会に向けたICT産業を新たな地域産業として捉え、育成・支援に努めるとともに、地域産業や農商工連携事業の情報発信についての連携を図ります。

【実施施策】

◇地域産業の活性化 ◇企業の経営基盤強化 ◇企業の誘致

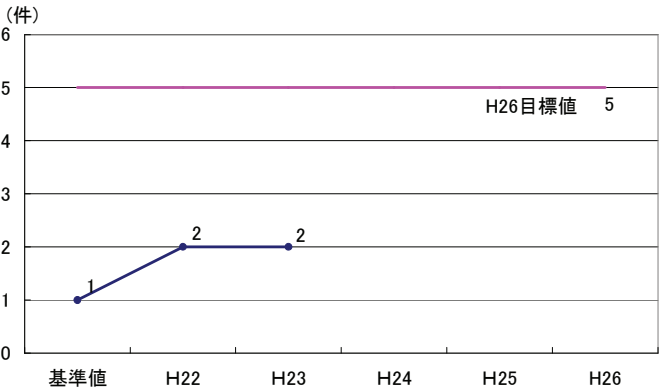
【施策成果指標】

地場産業新製品・新技術開発事業の実績数



地場産業の活性化を図るための指標として、従来市場にない新技術の開発やその技術を基にした新製品開発、企業の経営向上を目的とした新事業創出・業種転換事業の実績数の増加を目指します。

眼鏡産直ショップ開設促進事業の実績数



地場産業の活性化を図るための指標として、眼鏡の製造または卸売の事業者自らが消費者に直接販売する店舗を本市に新設する際に、支援する事業実績数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策		H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
活力ある工業等を振興する		13	0	1	14	1	1	0	11	1	0	0	14
	地域産業の活性化	6	0	0	6	0	0	0	5	1	0	0	6
	企業の経営基盤強化	6	0	1	7	1	1	0	5	0	0	0	7
	企業の誘致	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取り組み成果

地場産業の活性化を図るための新製品・新技術開発や異分野・異業種転換事業への企業の取り組み実績として、平成23年度13件、平成22年度からの累積で31件となり、既に平成25年度までの累積目標25件を上回った。

また、企業の経営基盤強化を図る施策の成果としては、「めがねのまちさばえ」元気再生協議会事業を中心に、(財)中小企業総合研究機構や福井工業大学デザイン学科の協力も得ながら、デザイン力・マーケティング力に関するセミナー開催等に取り組み、眼鏡関連事業者による「sabae」ブランド創造を目指す自発的なワーキンググループS BWの発足に繋がった。

また、福井県や金融機関等との連携により、工場の適地情報等の収集および発信に努めたことで、新規企業の誘致に繋がった。

今後の課題

潜在的に優れた技術を持ちながら、技術の活用に至っていない小規模零細な企業をいかに掘り起こし、地域の産業に活かせるか。また、新製品・新技術開発、異業種転換のアイデアを擁する企業に対しても、次なる事業化への効果的な支援策も懸案である。眼鏡産地としての「sabae」ブランドをいかに確立し、業界・事業者主体の永続的な取り組みとするかが課題である。

企業誘致については、最近の傾向として、すぐに操業できることが大きな要件となっており、空き工場、空き用地へのニーズが高く、有用な情報をいかにタイムリーに提供できるかが求められている。

また、新たに市内に立地した企業と既存企業との交流・マッチングにより、新たな生産系列や事業の創出を図ることも重要である。

今後の施策展開

新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出に対し、鯖江商工会議所への委託事業を通じた支援を継続するとともに、具体的な事業化も視野に入れた総合的な支援制度を検討する。

また、デザイン力・マーケティング力強化のためのセミナーを継続開催し、経営者の意識改革を図るとともに、(財)中小企業総合研究機構の事業を活用しながら、企業によるワーキンググループS BWの「sabae」ブランド創造への取り組みを支援する。B to Bのマッチングを促進するために、ものづくり博覧会開催にあわせて、市内企業の紹介サイトを新たに整備するとともに、継続的な充実に努める。また、企業誘致については、従来の活動に加え、助成制度における対象業種の拡大や、空き工場等への支援拡充などを検討する。また、新たに市内に立地した企業と既存企業との交流・マッチングを図ることで、新事業の展開を促す。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
B	B

委員の意見
➤ 作って売る眼鏡産地への転換について、業界と連携をとりながら行政がコーディネートをしていき、最終的には業界が主導となっていくことが重要。 ➤ 最終的には商品が売れるということが目標になるので、業界を後押し出来るような統一した施策を打ち出していくが必要になる。

【基本施策】

地域資源を活かす観光を推進する

【基本方針】

歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源については、個々の具体的な対象者を意識しながら、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、その魅力をさらにPRしていきます。

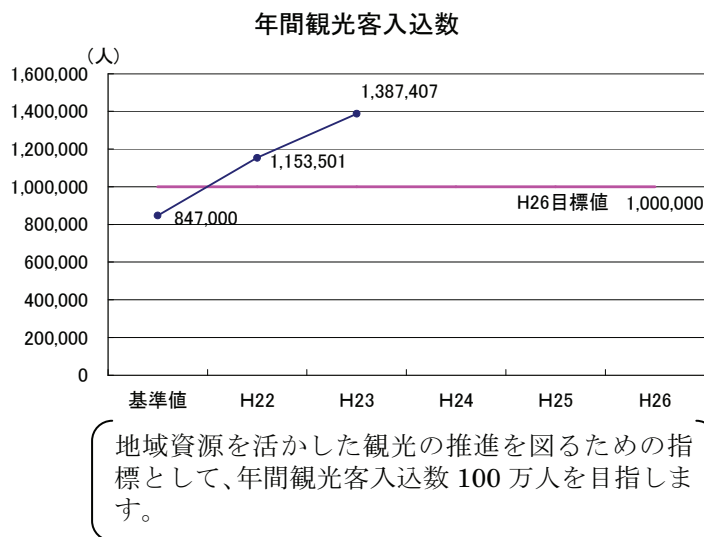
また、これまでの観光資源であるつつじやさくらにさばえ菜花を加えて、鯖江の春の三大花ものがたりとして定着させ、新たな観光の展開を図ります。

さらに、眼鏡・繊維・漆器などの地場産業や地元農産物を活用した「食」を観光資源として捉え、多方面から観光事業を展開していきます。特に、めがね会館内のショールームや石田縞手織りセンター、うるしの里会館を中心に観光産業の振興を推進します。産業観光ボランティアガイドをはじめ、広く観光に関わる事業者の研修等を通じて、観光資源の紹介・PR力の向上を図ります。

【実施施策】

◇街なか観光の推進 ◇産業観光の充実 ◇広域観光の推進 ◇観光情報の提供と活用

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
地域資源を活かす観光を推進する		3	1	3	7	2	1	0	4	0	0	0	7
街なか観光の推進		3	1	2	6	2	1	0	3	0	0	0	6
産業観光の充実		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域観光の推進		0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
観光情報の提供と活用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

眼鏡や漆器などの地場産業や街なか公園である西山公園を地域資源として位置づけ、産業観光や街なか観光を推進してきた。特に西山公園は、日本の歴史公園100選に認定されたことや、つつじ、もみじの名所として認知されてきたことにより、他の多くの観光地の入込数が減少する中、東尋坊に次ぐ主要観光地となった。

産業観光についても、めがねミュージアム、石田縞手織りセンター、うるしの里会館といった産業紹介の拠点施設も整い、観光客をターゲットとした誘客事業の展開に意欲を持って取り組んでおり、各施設来場者も着実に増えている。

また、河和田町を中心に地域資源を活かしたモデル事業として「中道アート」事業に初めて取り組んだ。

今後の課題

観光客数の増加を、実質的な経済効果にいかに関結し付けることができるかが大きな課題である。

また、魅力的な観光プランとして、単なるスポット的な見所ではなく、訪れたいようなストーリー、話題づくりも重要なテーマである。

また、ストーリー作りにおいては、近隣の観光地だけでなく、伝統産業など共通の話題を有するところと広域的な連携のもとでの相乗効果を図ることも必要である。

さらに、商業者・サービス業者にも観光客を対象とした土産品やもてなしのサービスを開発してもらうなど、観光客のニーズを先取りした取り組みへの誘導も必要である。

今後の施策展開

観光情報公式サイト「さばかん」の更なる充実を図る。

めがねミュージアムやうるしの里会館などの産業観光施設への誘客事業を強化する。

道の駅整備が進む西山公園への観光客を街なかの飲食や休憩場所に誘導するようなコース、プランを充実し、地域が潤うような施策を推進する。

また、誘客推進とあわせて、地元地域を挙げての自主的なおもてなしの取り組みの有用性にも目を向けてもらえるよう市民の啓発・研修等を実施する。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
A	A

委員の意見
➤ 事務事業の成果指標がまつり等の来場者数となっているが、天候に左右される。今後は天候によるリスクを最小限に抑えられるような企画も検討するべきである。 ➤ 「もみじまつり」の開催趣旨について、イベント等で集客するのではなく、西山公園の歴史的な部分を楽しんでもらえるような雰囲気での開催といった新たな方向性を検討するべきである。 ➤ 西山公園に建設予定の「道の駅」を鯖江市の情報発信拠点として、鯖江の情報をさらに発信するべきである。

【基本施策】

学校教育を充実する

【基本方針】

学校は、子どもが一日の大半を安心して安全に過ごせる活動の場であるとともに、非常災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすために、施設の耐震性能を高め、快適な教育環境と安全性のある施設の確保に努めます。

また、食育を通して健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図りながら豊かな心、道徳心の育成とともに、基礎学力の向上に努めます。

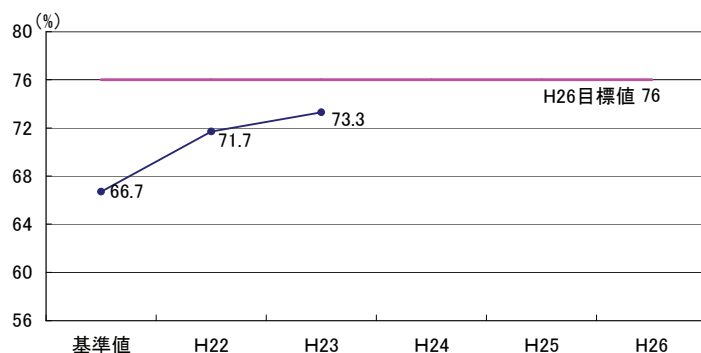
さらに、学校とPTAやボランティア団体などとの連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとともに、学校と地域産業との連携を深めることにより本市の産業や勤労の尊さについて学ぶ場の確保を進めます。

【実施施策】

◇教育環境の整備・充実 ◇教育内容の充実 ◇地域との連携の推進

【施策成果指標】

学校教育施設の耐震化率



【耐震性のある棟数／学校教育施設全棟数】
学校施設の耐震化の達成度を図るための指標として、全施設の耐震性能の確保を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
学校教育を充実する		32	0	2	34	0	0	0	33	1	0	0	34
教育環境の整備・充実		11	0	1	12	0	0	0	11	1	0	0	12
教育内容の充実		20	0	1	21	0	0	0	21	0	0	0	21
地域との連携の推進		1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取組み成果

小中学校で耐震診断の結果 C 判定以下の校舎等の耐震補強や改築に取り組むとともに、計画的な維持補修に努め、施設の長寿化を図った。さらに、地域や保護者の方と協働し、学校や幼稚園の軽微な修繕や環境保全活動に取り組んだ。

また、基礎学力の向上のため、本市独自の確認テストを年 2 回実施するとともに、新学習指導要領への円滑な移行を図るため必要な教材や小学校の外国語活動の充実に取り組んだ。

また、地場産業製造体験や施設見学、職場体験、さらに、地場産業界で活躍するデザイナーによる授業を通して、児童生徒の本市の産業への理解を深めた。

今後の課題

小中学校で耐震補強が必要な C 判定の校舎、体育館の耐震化を平成 27 年度までに実施し、耐震化率 100%を目指すとともに、校舎の老朽化に伴う大規模改修やプールの改修、暑さ対策として教室へのエアコン設置を進める必要がある。

今後の施策展開

耐震補強が必要な校舎、体育館については、平成 27 年度までに年次計画により実施していく。平成 24 年度は、豊小学校の校舎改築、鯖江東、立待、北中山小学校の耐震化を図る。

また、校舎の大規模改修やトイレ改修、教室へのエアコン設置を年次計画により進めていく。

また、教員の問題作成による確認テストを実施し、地場産業や地域の文化の理解を深めるために、地場産業の体験学習やデザイン実習、ものづくり博覧会への参加を進める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
B	B

委員の意見
➤ 先生への負担が増えてきている背景で、学校だけに頼らず、地域ができることは地域に任せて、地域人材活用など地域との連携を模索していくことが必要。 ➤ 人材活用を含めて生涯学習との関わりの中で、生徒、先生、そして地域とのつながり、人とのつながりを今後取り組んでいくべきである。

【基本施策】
青少年を健全育成する

【基本方針】

青少年健全育成鯖江市民会議をはじめとする青少年健全育成団体に対して活動支援を行い、子どもたちの活動の活性化と健全育成を図ります。また、地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくるとともに、青少年補導体制を充実し、非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

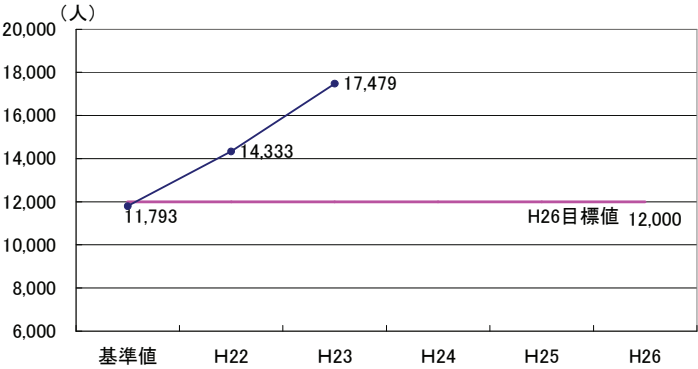
青年層に対しては、成人式の企画委員活動や勤労青少年ホーム・青年会館の活用などにより、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加の促進を目指します。

【実施施策】

◇青少年の健全育成

【施策成果指標】

勤労青少年ホームの利用者数



青少年の健全育成を図るための指標として、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れて、常に人が集い、若者の活動の拠り所になるためにタイムリーに若者が望んでいる講座を開催し、利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策		H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
青少年を健全育成する		12	1	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13
	青少年の健全育成	12	1	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13

これまでの取り組み成果

８４の関係団体と１５４人の青少年育成推進員で構成する青少年健全育成鯖江市民会議を中心に、学校や関係機関、諸団体と連携しながら青少年の非行防止や環境浄化などの事業を展開し、青少年の健全育成に努めた。

また、勤労者青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れ親しみのある施設となるよう愛称を「ユーカルさばえ」とし、若者のニーズに応じた講座を開催するとともに利用者枠を緩和し、青少年以外の利用拡大を図った。

今後の課題

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体を増やすとともに、関係団体や青少年に関わる各種団体がさらに緊密に連携し、各方面から青少年の健全育成を図る必要がある。

また、勤労者青少年ホームの利用者増を図るため、若者のニーズに応じた講座の開設や昼間の時間帯における施設の有効利用が望まれる。

今後の施策展開

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体の加入を促進しながら、関係機関や青少年に関わる各種団体間の連携を強化するほか、各地区青少年育成協議会の連携も強化し、地域からの青少年健全育成のさらなる推進を図る。

また、勤労者青少年ホームが若者の活動のよりどころとなるために、学級講座などについて、利用者や時代のニーズに応じて講座等の内容の充実を図るとともに、広報等による認知度アップとＰＲに努めながら、昼間の時間帯における施設の利用促進を図っていく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
A	A

委員の意見
➤ 事務事業の成果指標で、参加者数の実績値でおおまかすぎるところが見受けられるので、実数値で表記すること。

【基本施策】
男女共同参画社会の実現を目指す

【基本方針】

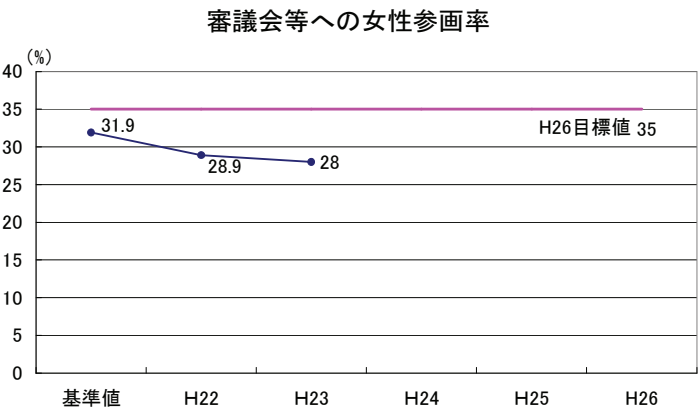
鯖江市男女共同参画都市宣言に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や地域団体との連携・協働による実践的活動を通じて、男女共同参画の推進を図ります。

【実施施策】

◇男女共同参画の推進

【施策成果指標】



【女性の委員数／法律、条令等に定められた委員総数】
男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
男女共同参画社会の実現 を目指す		7	0	3	10	0	0	0	9	0	0	1	10
	男女共同参画の推進	7	0	3	10	0	0	0	9	0	0	1	10

これまでの取り組み成果

男女共同参画の指標である審議会等への女性参画率の促進を行ってきた。

また、男女共同参画を推進するために、広報さばえや情報紙の発行と配付、パネル展示等による啓発、学習会や研修会を開催した。

〈平成23年度実績〉

- ・女性の審議会等への参画率 28.0%

今後の課題

事業所における男女共同参画社会の実現に向けては、適切な労働条件等の整備が必要であるが、市内には小規模企業が多く、対応が難しいのが現状である。

今後の施策展開

男女共同参画を進める上で、拠点施設となる夢みらい館・さばえの指定管理者である「夢みらいWe」が、市民主役事業を受託したことにより、ハードおよびソフト両面から男女共同参画社会の実現に向けて総合的に進めることができるようになった。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
C	C

委員の意見
➤ 施策成果指標に「審議会等への女性参画率」という目標を掲げているからには、鯖江市役所も女性の管理職の割合を高めることを目標とし、他の事業所の手本となること。 ➤ 審議会等の委員登用について、団体に依頼するときは団体長等の充て職に固定（限定）するのではなく、その分野に精通した人材が広く参画できるようなシステム作りの検討が必要である。 ➤ 提案型市民主役事業について、達成率が良くない事業も見受けられるので、提案型の枠組みを維持しつつ、成果が出るよう受託団体と連絡を密に取ること。

【基本施策】
人と生きものが共生する環境社会を構築する

【基本方針】

市民・市民団体・事業者・行政の4者間の連携強化を図り、自然環境の保全や公害の防止、ごみの減量化を推進するとともに、循環型社会を推進するため、ごみの分別種別の拡大などによる資源化率向上について検討します。

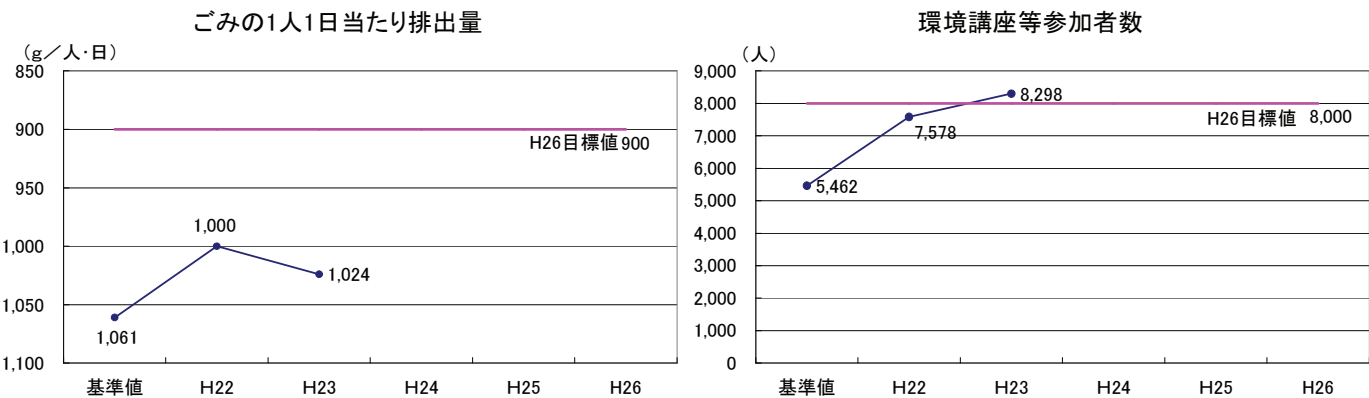
また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加の森づくりによる人と生きものが共生できる環境の確保、温室効果ガスの吸収促進、太陽光発電等の新エネルギーの利用拡大、フードマイレージの指標化検討などによる地産地消の推進等により、カーボンオフセットの実施など、カーボンニュートラルな環境づくりに努め、地球温暖化防止対策を積極的に行います。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取組みに対する支援を強化し、環境市民の育成を促進します。

【実施施策】

- ◇自然環境の保全 ◇公害の防止 ◇循環型社会の推進 ◇地球温暖化防止対策の充実
- ◇環境市民の育成

【施策成果指標】



【鯖江市の1日当たりの一般廃棄物排出量／鯖江市の人口（外人を除く）】
循環型社会の推進を図るための指標として、生ごみのひと搾りや堆肥化の推進により、ごみの1人1日当たり排出量 900 g／人・日を目指します。

環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策		H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
人と生きものが共生する 環境社会を構築する		23	5	5	33	6	1	0	24	1	0	1	33
	自然環境の保全	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
	公害の防止	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
	循環型社会の推進	5	2	2	9	3	1	0	4	0	0	1	9
	地球温暖化防止対策の充実	1	2	0	3	0	0	0	2	1	0	0	3
	環境市民の育成	6	1	3	10	3	0	0	7	0	0	0	10

これまでの取組み成果

自然環境の保全を目的として、環境保全区域周辺の生物調査や自然観察会を開催してきた。また、湧水の保全のため、水質調査を実施するとともに、地域や団体による水をテーマとした自然とのふれあい活動を推進し、市民の自然環境保全意識の向上に努めた。

循環型社会構築のため、ごみの減量化・資源化に関する現状、取組について広報紙や出前講座、現地ステーション等で啓発した。

なかでも、ごみの減量化はダンボールコンポストの活用推進、ごみの資源化は雑紙の分別排出を積極的に啓発し、市民1人1日あたりのごみの排出量の減およびごみの資源化率向上を目指した。

地球温暖化対策を推進するため、「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」を策定。また、市役所における省エネ・温暖化対策を進めるため、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」を策定した。

「環境教育支援センター」を拠点として、子どもから大人まで、また市民から企業まで対応できる各種多様な環境学習講座を開催し、環境市民の育成を図った。

今後の課題

地域の自然環境を保全するためには、その地域の歴史や文化を学び、その地域の自然的特徴を考慮した環境づくりが必要となる。

資源物として剪定枝を取扱う等の施策を行い、市民に対するごみ減量・資源化率の向上に関しより一層の啓発、取組の推進が必要。また、ごみ減量化として、事業系一般廃棄物の実態調査・検討を行う。

温暖化対策は、身近なところで行えることを広く啓発していくことが必要であり、普及・啓発のためのPR活動を進め、より多くの市民等が参加できる環境学習講座等を開催する。

また、環境活動に取組む団体同士の情報交換会を開催することで、相互連携・協働から環境保全活動に結びつけるための環境団体の調査、ネットワーク化が必要。

今後の施策展開

地元住民や環境団体などと連携し、自然との共生への理解を深めつつ、地域文化に配慮した自然環境の保全に取り組む。

環境基本計画に掲げる市民1人1日あたりのごみの排出量900グラムおよびごみの資源化率25%が達成できるよう、市民・市民団体・事業場と協働して取組んでいく。

「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、温室効果ガスの削減を目指して、エネルギー使用量の多い夏季や冬季を中心とした節電の啓発事業を展開していく。

今後も、「環境教育支援センター」を拠点として環境講座等を開催し、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進に努めていく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
B	B

委員の意見
➤ 子どものころから環境問題を教育していくこと等、学校教育との連携の充実が必要。 ➤ 環境に対する資格、環境リーダー育成等、「環境市民」という人材育成が今後必要となる。 ➤ ごみの減量化については、個人の意識を変えていくことが重要なため、更なる啓発活動が必要。 ➤ 地球温暖化対策については、太陽光等だけでなく、他のモードでの事業化から雇用へ繋がるような取組を検討するべきである。

【基本施策】
社会福祉を充実する

【基本方針】

「鯖江市地域福祉計画」を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

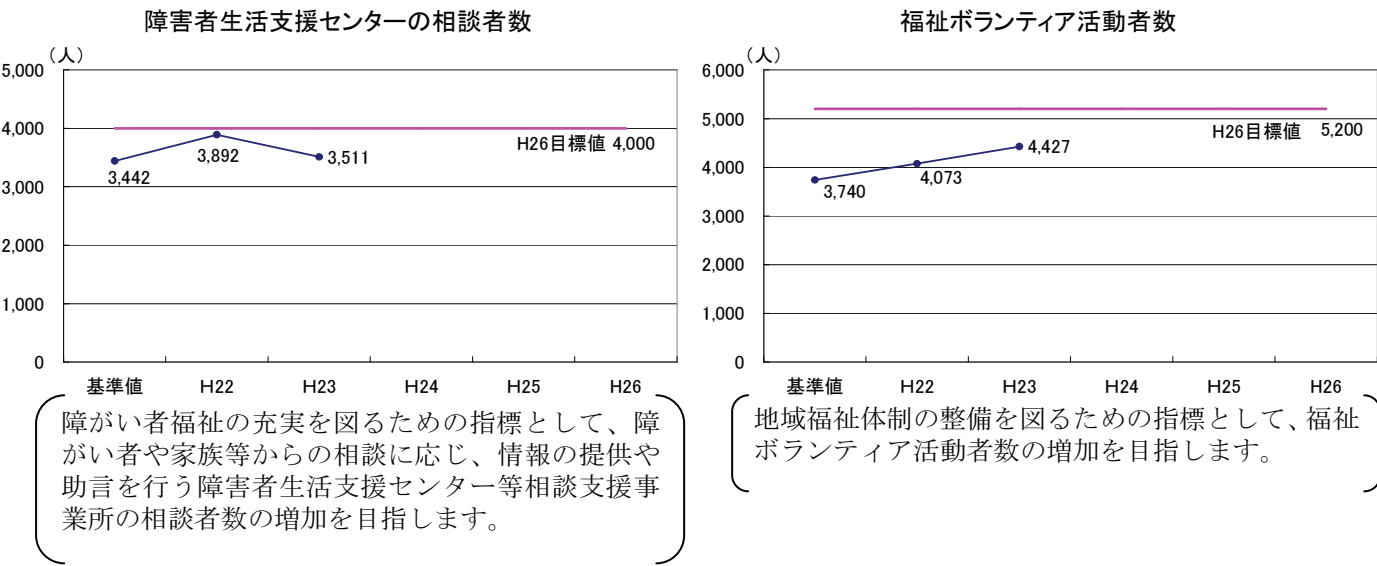
障がい者に対しては、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めていきます。

生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもおお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

【実施施策】

◇地域福祉体制の整備 ◇障がい者福祉の充実 ◇生活困窮者援護の充実

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策		H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
社会福祉を充実する		16	2	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18
地域福祉体制の整備		7	2	0	9	0	0	0	9	0	0	0	9
障がい者福祉の充実		7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
生活困窮者援護の充実		2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

平成23年度においては、地域福祉計画等策定委員会の開催のほか、市民アンケート調査や関係者アンケート調査の実施、地域福祉座談会および地域福祉計画中間案による地域福祉計画意見交換会の開催など多様な方法で市民の意見を聴取し、第2次地域福祉計画を策定した。

同じく、平成23年度において、障がい者福祉計画専門部会や障がい者当事者との意見交換会の開催、障がい者アンケート調査などを行い、第3次障がい者計画を策定した。

近年の雇用情勢等により、全国的に生活保護受給世帯が増加している中、平成22年10月から引き続き就労支援員を雇用し、被保護世帯の早期自立を促すなど適正な生活保護業務の運営に努めた。

今後の課題

社会福祉に関するニーズが多様化する中で、地域福祉に関する住民意識の高揚を図るとともに、住民があらゆる場で支え合い、助け合うまちづくりを推進する必要がある。

障がい者制度は大きな変化の中にあり、また地方分権による県からの事務移譲や新たな障がいの発生により、業務は相当増加している。これらの変化に対応するとともに、地域社会や家族の変化にも対応しながら障がいがあっても地域で共生できる社会を目指した取組を推進しなければならない。

生活保護受給世帯は、処遇困難なケースが増加傾向にあることから、医療機関、警察、更生機関、労政機関等と連携し、適正な生活相談および生活保護制度の運営を図る必要がある。

今後の施策展開

第2次地域福祉計画の重点事業である小地域福祉ネットワーク事業（ご近所福祉ネットワーク）に取り組み、町内などの小地域において要支援者を発見し、支え合う仕組みづくりを推進する。

障がい者のニーズに対し、丹南地区自立支援協議会において他の丹南地区の市町と施策を研究するとともに、市独自の取組についても検討、実施していく。また、増加している市の障がい者福祉業務に対応するために職員増も今後検討しなければならない。

生活保護における処遇困難ケースについては、組織的対応が必要であり、頻繁に就労指導やケース会議を行うなど適正な生活保護制度の運営を図る。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
B	B

委員の意見
➤ 地域福祉については、住民主体とならなければいけないため、住民自体の意識を変えることが必要だが、その土壌づくりを行政が担っていくという協働の取組みが重要。

【基本施策】
子育て支援を充実する

【基本方針】

“つつじっこ子育てプラン”の基本理念である「広げよう 子育ての喜び 子育ての輪 共に支え合い 育んでいくまち 鯖江」のもと、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様化する保育ニーズに対応していくとともに、子育て支援施設などを拠点とした地域の子育てネットワーク活動の支援を充実させ、相談体制や情報の提供を図ります。

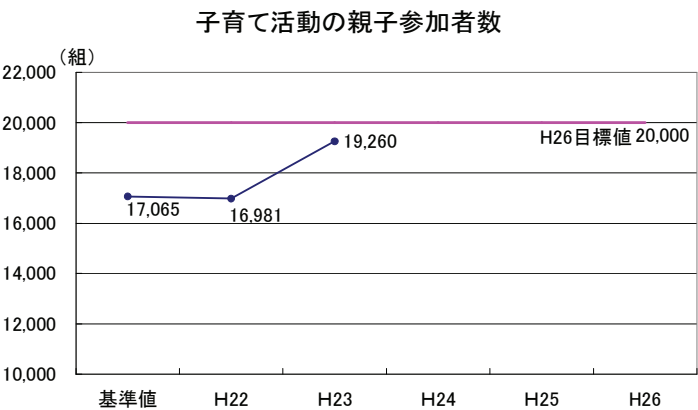
さらに、年代に応じたワーク・ライフ・バランスの取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組むとともに、母子家庭の増加に伴う子育てと就労の両立支援を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

また、公立保育所の民営化については、平成20年度からの協議を踏まえ、住民理解のもと推進します。

【実施施策】

◇子育て支援体制の充実 ◇保育体制の充実 ◇ひとり親家庭支援の充実

【施策成果指標】



子育て支援を充実させるための指標として、子育てサークル、地区子育て支援ネットワーク事業および親子ふれあい交流事業により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
子育て支援を充実する		30	1	1	32	0	0	1	31	0	0	0	32
子育て支援体制の充実		11	1	1	13	0	0	1	12	0	0	0	13
保育体制の充実		14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	14
ひとり親家庭支援の充実		5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取り組み成果

地区における子育て支援ネットワーク事業の実施などにより、地域の各種団体との連携強化が図られ、地域の子育てへの意識が向上した。

通常の保育以外に、地域の保育ニーズを踏まえた早朝や延長保育、病児病後児保育や学童保育などを実施するなど、特別保育の充実に努めた。

医療費の助成、児童扶養手当や福祉手当の支給、また、ひとり親家庭ふれあいのつどいや母子家庭等児童生徒激励会を開催するなど、ひとり親家庭支援の充実に努めた。

今後の課題

地域の子育てへの意識と地域の子育て力の向上を進めていくには、地域の各種団体との連携強化と研修などの継続的な実施が必要である。

特別保育の充実にあたっては、保育士、保育スペースの確保や新たなサービス提供にあたっての財源確保が課題となる。

ひとり親家庭支援の充実にあたっては、生活の安定を図るための就労支援が不可欠であるため、ハローワークをはじめ関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

今後の施策展開

COSAPOの自主的な活動の強化を図るとともに、地区の子育て支援ネットワークの関係団体等との連携強化を推進する。

国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視するとともに、保育ニーズを踏まえた特別保育の取り組みを推進する。

医療費助成、各種手当の支給や支援事業を継続的に実施するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携強化を図り生活の安定に向けた就労支援を行っていく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
A	A

委員の意見
➤ 母親クラブについて、町内単位だけではなく、地区単位でも活動が出来るように改善を図るべきである。 ➤ 子育て活動は、親によって積極的な人と、そうでない人との温度差があるので、そういった差を踏まえた取り組みも必要となる。 ➤ 地域ぐるみで子育てを推進し、経済的な部分だけではなく、地域での役割等の負担軽減を図るなど、部局横断した支援を行うべきである。

【基本施策】
調和のとれた都市空間を形成する

【基本方針】

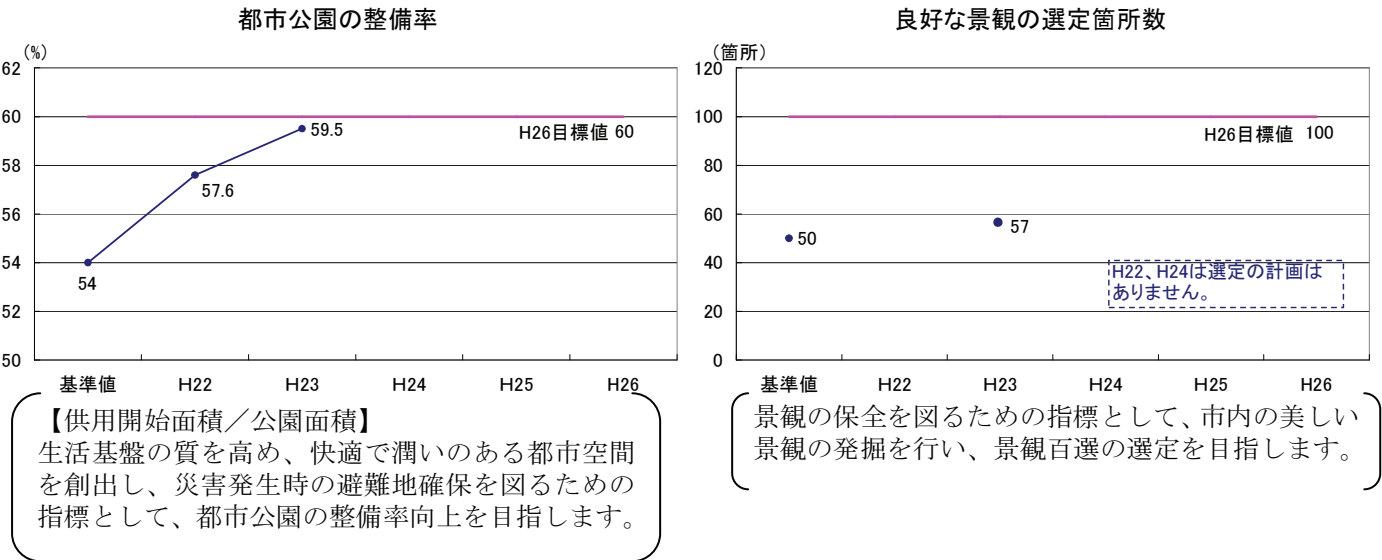
公園は潤いをもたらす緑の空間であり、災害時には人々の緊急避難地として機能する重要な社会資本であることから、今後とも整備率の向上に努めていきます。また、子どもが安全で安心して活動できる環境づくりという観点からも公園整備の充実を図ります。管理面では、ボランティアで施設管理や美化活動を行う里親制度の拡大により、維持管理費の縮減を図ります。

さらに、歴史や自然と調和した美しい景観を見て、歩いて、楽しむ街並み形成を目指すため、景観に対する市民意識の高揚を図る取組みを継続し、市民や事業者と行政が協働で景観づくりに努めます。

【実施施策】

◇公園の充実 ◇景観の保全

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策		H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
調和のとれた都市空間を形成する		6	1	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
	公園の充実	5	1	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
	景観の保全	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取り組み成果

地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の公園の質を高め、快適で潤いのある調和のとれた都市空間の創出に努めた。里親制度の普及にも取り組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造に努めた。また、鯖江百景として、追加して選定を行い、57景とした。さらに、景観法に基づく景観計画の原案を策定した。

今後の課題

公園施設について、メンテナンスを定期的に行い長寿命化を図るなど、ストック活用型のまちづくりを推進し、都市機能の充実を図る必要がある。また、西山公園「道の駅」を核としたにぎわい拠点の整備を図り、中心市街地の活性化を図る必要がある。さらに、景観や環境に対する市民意識を高める必要がある。

今後の施策展開

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改築を推進する。また、景観コンテストや鯖江百景および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図る。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家の普及やその保存・活用を積極的に努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
B	B

委員の意見
➤ 「鯖江百景」は現在は施設等の景観がメインになっているが、将来に残したいものや、地域の人々ががんばっている営み等、人の活動にもスポットを当てていくべきである。 ➤ 公園については、指定管理と里親としての管理が充実しているが、誰が残す、誰が使う、整備したものをどのように市民にどう関連付けていくかということが課題である。 ➤ 公園と防災の関係で、里親制度と関連した避難場所としての整備が必要となる。

【基本施策】
円滑で安全な道路網を整備する

【基本方針】

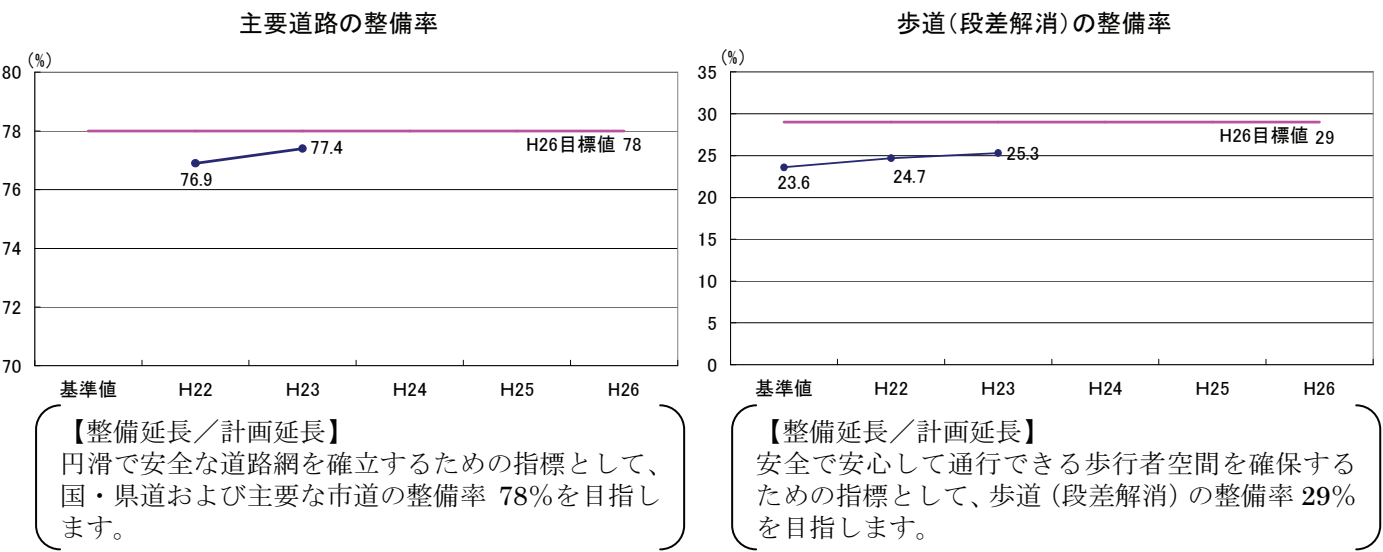
市民の生活向上や広域観光による地域の活性化を図るため、南北方向の道路整備については、西部地区の幹線道路となっている県道福井朝日武生線の狭小部の解消や東部地区における県道福井今立線の新戸ロトンネルの整備などを県と一体となって進めます。また、東西方向については、現在進められている鯖江美山線の第一新出踏切の工事の進捗を図るとともに、都市計画道路の見直しを含め、踏切の改良などを県と協力して進めます。

また、市街地では、学校・病院・文化施設も多く、安心して快適に歩行ができるように、歩道の段差解消を図るなどの整備を行います。道路幅員が狭く家屋が連坦しているなど、機械除雪の効率が悪いところでは、消雪設備を整備するなどして、冬期間の快適で安全な交通を関係機関と調整して確保していきます。また、道路橋梁については、施設の延命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的な対応を進めます。

【実施施策】

◇幹線道路の整備 ◇生活道路の整備

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策		H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
円滑で安全な道路網を整備する		9	0	1	10	0	0	0	10	0	0	0	10
	幹線道路の整備	3	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4
	生活道路の整備	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6

これまでの取組み成果

各種交付金事業を活用した補助事業や市単独事業により、歩行者や自転車の安全確保を図るため歩道等のバリアフリー化や交差点100箇所改良事業を推進し、さらに橋長15m以上の長寿命化計画書の作成・橋長15m以下の橋梁の調査点検を実施した。また、「道の駅西山公園」に取り組むなど道路利用者の安全性と利便性に努めた。都市の骨格となる幹線道路については、ネットワークの見直しを行った。

今後の課題

円滑で安全な道路網整備を推進するためには、県と一体となって継続して整備を図ることが必要である。また、長期未着手・未整備の都市計画道路については、地域住民との合意形成を諮りながら都市計画の変更を進める必要がある。

今後の施策展開

各種交付金事業・市単独事業により都市機能の骨格となる道路網の整備を図るとともに、みじかな生活道路の整備も継続して行う。

橋梁の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理を図り、維持修繕費・施設費のコスト縮減に努める。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを、沿線住民のご意見を伺いながら、幹線道路ネットワークの再構築を検討する。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
A	A

委員の意見
➤ 事務事業の指標の設定が道路整備そのものになっており、整備さえすれば目標が達成された形になる。市民感覚からずれていると思われるので、市民の目線がどこにあるのかを考えた指標とするべきである。 ➤ 道路整備の採択基準について、情報公開も積極的に実施していくべきである。 ➤ 鯖江市では全中学校が冬季にスクールバスを出しているが、歩道が歩けなくなることが影響している。歩道除雪を充実させるほうがよいのか、スクールバスがよいのか、他部局も含めての議論が必要である。

【基本施策】
情報通信技術（ICT）を活用する

【基本方針】

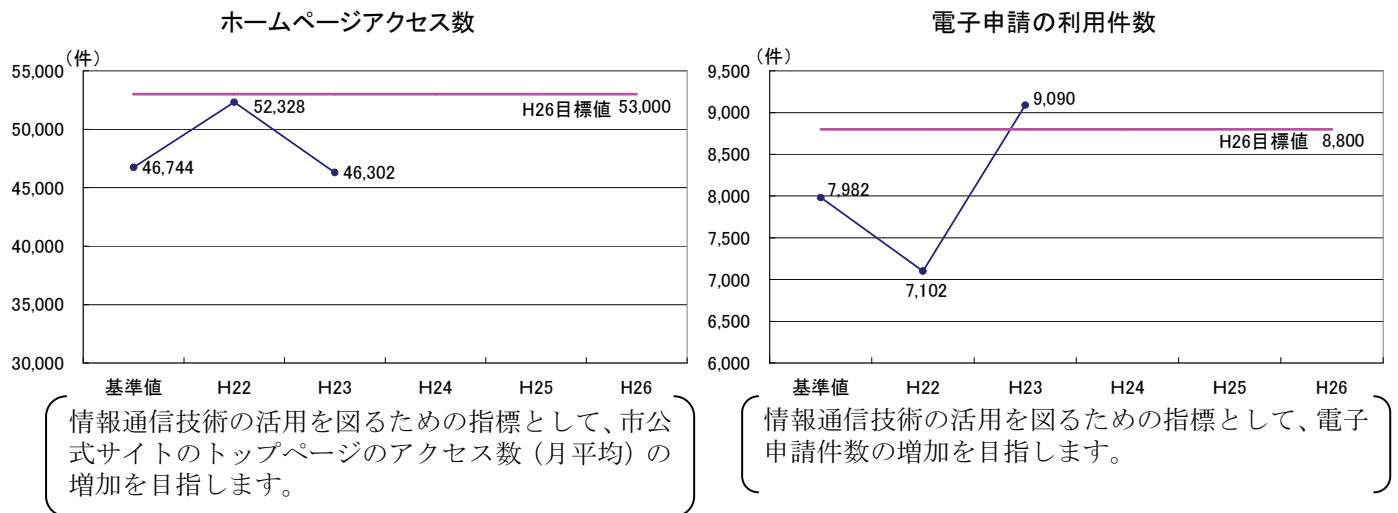
市民サービスの向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るため、情報通信技術の利活用と情報セキュリティの強化を図り、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、高度情報化施策を推進していきます。

また、2011年の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れ、地上デジタル放送を活用した情報提供について検討します。

【実施施策】

◇コミュニケーションの充実 ◇全体最適化の実現

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策	H23 ランク				H25 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
情報通信技術（I C T）を 活用する		2	1	0	3	0	0	0	2	1	0	0	3
コミュニケーションの充実		2	1	0	3	0	0	0	2	1	0	0	3
全体最適化の実現		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

ホームページに常にリアルタイムの情報を掲載するとともに、ユーチューブやユーストリームなどの動画の配信にも努め、ツイッターやフェイスブックでも情報を250回配信し、市民との双方向での情報共有化に努めた。

一方、デジタルデバイドの解消に努めるため、ネットで学ぶeラーニングやらてんぼでの出前講座などを行うとともに、無線LANの整備などIT環境の整備やユーストリーム、ユーチューブなどでの映像配信によりITの活用を推進した。

また、IT推進フォーラムなどを行い、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体のあり方について議論を行うとともに、行政情報のXML化の推進を行った。

今後の課題

配信した動画を市民に見てもらうためには日時を知らせることが不可欠であり、そのため事前の告知の方法が課題である。

また、市民の誰もが、ICTの恩恵を受けることができるような電子自治体に向けて、情報環境の整備や情報リテラシーの向上、情報モラルの浸透および住民福祉のつながる技術のすみやかな導入と情報セキュリティの強化を図らなければならない。

今後の施策展開

市のホームページに見ると楽しくなる動画情報や有益な情報をふんだんに掲載するとともに、フェイスブックに動画配信の予告を入れるように努め、リアルタイムでの情報提供を今まで以上に増加していく。

ユーストリーム、ユーチューブ、フェイスブックなどの浸透と活用を行うとともに、出前講座の充実や高年大学、神明公民館のパソコン教室との連携を図って行く。

また、行政情報のXML化の一層の推進を行うとともに、無線LANの環境を利用したWEBアプリコンテストの実施を行うなどICT推進のまちづくりに努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
B	B

委員の意見
➤ フェイスブック等のSNSの取り組みが市役所内で課（室）によって温度差があると感じるので、全庁的な取り組みを実施すべきである。 ➤ 多くの媒体で情報発信し、選択肢が増えることは良いことなので、新たな手段が出てきたときには、積極的に取り入れること。また、ICTのまち鯖江として、施策の成果が数字で分かる取り組みを行ってほしい。 ➤ 高齢者にも情報機器に興味を持っている人は多くいる。高年大学だけでなく、広く参加できる講座などを開いてほしい。

【基本施策】
市民主役のまちづくりを推進する

【基本方針】

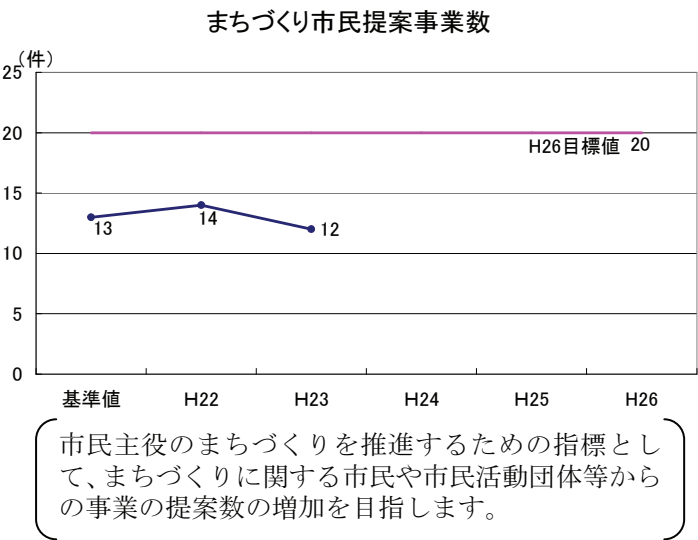
特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、多くの歴史遺産など、先人が残した宝がいくつもあります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していくための制度や環境整備に取り組みます。

また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけそれぞれの自意識や自発的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

【実施施策】

◇参画機会の充実 ◇市民協働の推進

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況											
実施施策		H23 ランク				H25 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
市民主役のまちづくりを 推進する		4	1	3	8	0	0	0	5	0	1	2	8
	参画機会の充実	3	1	1	5	0	0	0	4	0	0	1	5
	市民協働の推進	1	0	2	3	0	0	0	1	0	1	1	3

これまでの取り組み成果

区長会連合会等からの意見をもとに「融和と協働によるまちづくり交付金事業」のメニューを改善しながら、同制度を活用し市民が主体となった魅力ある地域づくり・まちづくりが前進するような体制づくりを進めた。

また「市民主役フォーラム」を区長会連合会や NPO 団体と共催したり、地域と市民活動の接点としてのコミュニティビジネスを推進する内閣府事業「ISB 公共未来塾」を実施するなどして、自ら考え自ら行動する意識の醸成を図り、平成 23 年度には「ISB 公共未来塾」より 3 団体が創業した。

今後の課題

先進的な NPO 活動に比べ、区長会を中心とした地縁型組織では団体の規模は比較的大きく、多くの市民が係わっているが、組織の形骸化やリーダー不足が表面化し、地域の課題に即応した機動的な運営ができていないという弱みがあり、それらを強化する必要がある。

今後の施策展開

市民主役条例推進委員会および区長会と連携しながら、「市民まちづくり応援団養成講座」を実施し、地区のまちづくりに関して人材育成や組織運営、人の和づくりなどに関するコーディネーター的役割を果たす人材を地域内に育てていく。

また、「さばえ公共未来塾」を実施し、引き続き社会的起業を推進することにより、市民の自立意識ややる気を高めていく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

内部評価	外部評価
B	B

委員の意見
➤ 提案型市民主役事業化制度を今後推進していくにあたり、どのような効果が表れたかを検証するための評価システムを構築することが必要である。 ➤ 地域組織が組織の形骸化や人材不足が表面化してきているため、行政が押し付けるのではなく、行政と地域が歩み寄り、人材養成の取組みを強化し、防災・福祉・環境・子育て等の取組みを一元化して行えるように、地域の組織改革を図っていく必要がある。

資 料 編

鯖江市行政評価委員会の開催経過

会 議	開 催 日	内 容
第 1 回	平成 2 4 年 1 0 月 2 日 (火) 1 8 : 3 0 ~ 第 3 委員会室	・ 委員長および副委員長の選出 ・ 鯖江市の行政評価制度の概要 ・ 外部評価の実施手順 ・ 外部評価のスケジュール ・ 評価対象事務事業の抽出
第 2 回	【A グループ】 平成 2 4 年 1 0 月 1 5 日 (月) 1 8 : 3 0 ~ 第 3 委員会室	【施策評価の実践 (3 施策)】 ・ 学校教育を充実する ・ 人と生きものが共生する環境社会を構築する ・ 調和のとれた都市空間を形成する
	【B グループ】 平成 2 4 年 1 0 月 1 6 日 (火) 1 8 : 0 0 ~ 第 3 委員会室	【施策評価の実践 (3 施策)】 ・ 男女共同参画社会の実現を目指す ・ 子育て支援を充実する ・ 円滑で安全な道路網を整備する
第 3 回	【A グループ】 平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日 (金) 1 8 : 3 0 ~ 第 3 委員会室	【施策評価の実践 (3 施策)】 ・ 活力ある工業等を振興する ・ 社会福祉を充実する ・ 市民主役のまちづくりを推進する
	【B グループ】 平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日 (金) 1 8 : 0 0 ~ 第 3 委員会室	【施策評価の実践 (3 施策)】 ・ 情報通信技術 (I C T) を活用する ・ 地域資源を活かす観光を推進する ・ 青少年を健全育成する
第 4 回	平成 2 4 年 1 1 月 9 日 (金) 1 8 : 3 0 ~ 第 3 委員会室	・ 総括審査 ・ 報告書作成

鯖江市行政評価委員会委員名簿

氏 名	グループ等		役職等
井 上 武 史	B	○	福井県立大学 地域経済研究所 講師 鯖江市総合計画審議会委員
掃 部 哲 雄	B		市民主役条例推進委員会委員
齋 藤 英 子	B		鯖江市農業委員会委員 福井丹南農業協同組合女性部部長
齋 藤 晋	A		市民主役条例推進委員会委員 鯖江市区長会連合会副会長
佐 飛 康 央	B		鯖江商工会議所青年部副会長
武 井 幸 久	A	◎	福井工業高等専門学校 環境都市工学科 教授 鯖江市総合計画審議会副会長
竹 内 香代子	A		鯖江市総合計画審議会委員 鯖江市子ども会育成連絡協議会会長
土 田 泰 嗣	A		社団法人鯖江青年会議所理事長 日本代協認定保険代理士
細 田 逸 子	B		市民主役条例推進委員会委員 男女共同参画審議会委員
蓑 輪 喜 通	A		市民主役条例推進委員会委員長

(５０音順：◎委員長 ○副委員長)

鯖江市行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鯖江市が行う行政評価について、客観性および透明性を高めるため、鯖江市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 庁内組織による内部評価結果に関して調査および審議を行い、意見を述べること。
- (2) 行政評価制度の推進に関して意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、市民、学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に、委員長および副委員長各1人を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席または資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、政策経営部企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。